

『消防設備士第4類 2021年下巻』に関するお詫びと訂正のご案内

『消防設備士第4類 2021年下巻』の内容について誤りがありました。以下の通り訂正致しますので、お手持ちの本書に加筆訂正をお願い申し上げます。

ご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。心よりお詫び申し上げます。

令和3年3月 (株)公論出版 編集部

初 版

<p>P160 6.【1】 ▶▶正解 & 解説</p>	<p>▶手順2 機器収容箱の位置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇設問で示されている機器収容箱の位置では、発信機は歩行距離 50m 以下の基準に適合している。しかし、警戒区域⑬及び⑮で、地区音響装置の水平距離 25m 以下の基準に適合していない。(削除) ◇警戒区域⑬の上方付近に地区音響装置を設置し、警戒区域⑮に設置されている機器収容箱と2本線で接続する。(削除) ◇警戒区域⑮の下方付近に地区音響装置を設置し、警戒区域⑬に設置されている機器収容箱と2本線で接続する。(削除) ◇また、地区音響装置は、各階ごとに、その階の各部分から一の地区音響装置までの水平距離が 25m 以下となるように設けることとなっている。(追加) ◇設問の事務所ビル3階は、2箇所に機器収容箱が設置され、それぞれ地区音響装置が収容されている。水平距離 25 m以下の基準に適合している。(追加)
<p>P162 6.【1】 ▶▶正解 & 解説</p>	<p style="color: red; font-weight: bold;">警戒区域⑬及び⑮の機器収容箱から伸びる2本線と接続された地区音響装置を削除</p>
<p>P163 6.【1】 ▶▶正解 & 解説</p>	<p>◇必要な箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 警戒区域⑬の上方付近に地区音響装置を設置し、警戒区域⑮の機器収容箱と2本線で接続する。(削除) 1. 2. 警戒区域⑮の光電式スポット型感知器間につながる2本配線。 2. 3. 警戒区域⑮の光電式スポット型感知器と差動式スポット型感知器間の2本配線。 3. 4. 警戒区域⑬の倉庫内に差動式スポット型感知器を1個追加。 4. 5. 警戒区域⑭の会議室に設置されている差動式スポット型感知器に終端抵抗を付ける。

※ 1 ページの訂正内容を、お手持ちの書籍に反映されたい場合は、以下を点線で切り取り、該当箇所に貼り付けてください。

P160	<p>▶手順2 機器収容箱の位置</p> <p>◇設問で示されている機器収容箱の位置では、発信機は歩行距離 50m 以下の基準に適合している。</p> <p>◇また、地区音響装置は、各階ごとに、その階の各部分から一の地区音響装置までの水平距離が 25m 以下となるように設けることとなっている。</p> <p>◇設問の事務所ビル3階は、2箇所に機器収容箱が設置され、それぞれ地区音響装置が収容されている。水平距離 25 m以下の基準に適合している。</p> <p>▶手順3 感知器の設置を除外できる場所</p> <p>◇トイレ（男）、トイレ（女）及び洗面所は、感知器が不要となる。</p> <p>◇ホールは階段の一部とみなし別の階で警戒するため、感知器が不要となる。</p> <p>▶手順4 はりの有無と長さ</p> <p>◇はりは設置されていない。</p>
P163	<p>◇必要な箇所</p> <ol style="list-style-type: none">1. 警戒区域⑩の光電式スポット型感知器間につながる2本配線。2. 警戒区域⑩の光電式スポット型感知器と差動式スポット型感知器間の2本配線。3. 警戒区域⑬の倉庫内に差動式スポット型感知器を1個追加。4. 警戒区域⑭の会議室に設置されている差動式スポット型感知器に終端抵抗を付ける。

